

総括

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、4月7日に政府から最初の「緊急事態宣言」が発出され、保育所は一斉休園を余儀なくされた。その後保育所の事業は再開されたが、緊急事態宣言が解除されると感染者の数が再度増大し、第2波、第3波の到来があり、コロナ対応に追われた1年であった。そのために例年4月に開催している「法人職員研修会」は取りやめとなり、10月開催予定の「からしだねフェスティバル」はうめだ・あけぼの学園の利用者を対象とした小規模なものに変更せざるを得なかった。また、定時評議員会と理事会についても、開催ができなかった折には決議事項を事前に送付し、決議の省略を行った。

【1】 役員（令和3年3月31日現在）

理事 春見静子、古賀正典、加藤正仁、廣岡和明、加藤満子、鈴木伸国 6名
（任期：令和元年6月21日～令和3年度定時評議員会終結時）

評議員 佐久間勤、栃本一三郎、小坂礼子、香川澄子、前田恭子、前之園幸一郎、
渡邊義也 7名（任期：平成29年度4月1日～令和3年定時評議員会終結時）

監事 赤塚光子、石橋光朗 2名

（任期：令和元年6月21日～令和3年度定時評議員会終結時）

【2】 事業

- 1) 保育所 うめだ「子供の家」の運営
- 2) 障害児発達支援センター うめだ・あけぼの学園の運営
- 3) 保育所 足立区立青井保育園の運営（指定管理）
- 4) 地域公益事業 子ども食堂「じいじハウス・ばあばキッチン」無料塾「じいばあ無料塾」の運営

【3】 評議員会・理事会の開催状況

1) 令和2年度 第1回理事会

新型コロナウイルス感染拡大のために理事会を開催せず、全理事に提案書を送付し、書面による同意を得て、決議の省略を行った。

理事会の決議があったものとみなされた日、令和2年6月3日

決議があったとみなされた事項

第1号議案 平成31年度最終補正予算案の承認

第2号議案 平成31年度事業報告の承認

第3号議案 平成31年度計算関係書類及び財産目録の承認

第4号議案 令和2年度定時評議員会の招集の件

第5号議案 テレワーク規程の制定の承認

第6号議案 就業規則の改定の承認（うめだ・あけぼの学園）

第7号議案 人件費積立金の取崩（うめだ・あけぼの学園）

2) 令和2年度定時評議員会

コロナウィルス感染拡大のために定時評議員会を開催せず、評議員会の決議の目的である事項について各評議員に提案し、議決の省略により評議員会の決議があったものとみなした。

評議員会の決議、及び、評議員会への報告があったとみなされた日：令和2年6月19日
決議があったとみなされた事項

第1号議案 平成31年度計算関係書類及び財産目録の承認

報告事項 平成31年度事業報告

3) 令和2年度第2回理事会

日時 令和2年10月30日(金)

出席者 理事 春見静子 加藤正仁 古賀正典 廣岡和明 鈴木伸国 加藤満子 6名

監事 石橋光朗 赤塚光子 2名

欠席者 なし

議題

審議事項

1 令和2年度第1次補正予算の審議

2 育児・介護休業等に関する規定の改正

(子供の家、あけぼの学園、青井保育園)

報告事項

1 理事長の職務執行状況の報告

2 子ども食堂、無料塾の報告

4) 令和2年度第3回理事会 (Zoom 会議)

日時 令和2年3月3日(水) 10時—12時

出席者 理事 春見静子 加藤正仁 廣岡和明 加藤満子 鈴木伸国 古賀正典 6名

監事 石橋光朗 赤塚光子 2名

欠席者 なし

議題

審議事項

第1号議案 令和2年度第2次補正予算の審議

第2号議案 令和3年度事業計画と当初予算の審議

第3号議案 定款施行細則の改定

第4号議案 職場におけるハラスメントの防止に関する規定の制定

第5号議案 うめだ「子供の家」運営規程の改定

報告事項

理事長の職務執行状況の報告

【4】 地域公益活動

「じいじハウスばあばキッチン」「じいばあ無料塾」（足立区への報告資料より）

足立区公益活動げんき応援事業活動報告書

団体名 社会福祉法人からしだね

実績、成果等	
事業の目的	1. 貧困、ひとり親等の家族に食事の提供を行い、発育期の子どもの成長を助け、安らぎの場を提供する。2. コロナ禍にあって孤立しがちな家族がつながりを持てるように支援する。3. 貧困の連鎖を断ち切るための学習支援を行う。特に高校受験指導に力を入れる
事業実績 (具体的に)	1. 子ども食堂「じいじハウス・ばあばキッチン」2020年6月10日～2021年2月24日 開催回数37回 食数 646食 参加者392人、利用者の状況 幼児4人、小学生2人、中学生4人 ほぼメンバーが定着している。母子世帯5、生活保護世帯2、その他1 コロナ禍により参加を控えている家族2 2部屋にテーブル6を置き、1テーブル2人で家族単位とし、一人ずつ配膳し、食事終了後はすぐに帰宅。手洗い、消毒、換気、相互の距離を取るなどを徹底する。 2 じいばあ無料塾 2020年6月6日～2021年2月27日 開催回数37回 参加者延207名 利用者の学年 小4：1人、小6：1人 中1：2人、中2：2人、高1：1人、中卒1人 学習支援ボランティア 女性3人、男性4人、スタッフ2人、第一次緊急事態宣言後の6月6日から再開し、毎週土曜日15時～19時、足立区NPO活動支援センターの会議室で開催、参加者はほぼ固定している。不登校、経済的理由等で私塾に通えない児童の学習支援を行う。ボランティアの支援者が増えたので、児童ごとに目標を定めて、原則的に担任制にしている。2021年に1名都立高校を受験する。
事業従事者の構成 (スタッフ)	1 運営委員会 10人(民生・児童委員5人、社会福祉協議会職員1人 地域の児童施設長1人、法人関係3人) 2 子ども食堂 スタッフ4人 ボランティア3人調理2～3、子ども担当2～3人 3 無料塾 スタッフ2人 ボランティア5人
事業の成果、効果	成果・効果 a) 子ども食堂：新型コロナウイルス感染予防のために、食事の部屋を2部屋とし、1テーブル2名ずつとし、できるだけ家族ごととし、換気、消毒等を徹底させた。コロナにより経済的に苦しくなっている家庭が出てきているので、子ども食堂が金銭的と精神的に助けになっている。b) 無料塾：中学校を不登校で卒業した児童の都立高校受験の準備を行った。個別支援により、各児童の苦手な科目を集中的に指導することができた。
次年度以降の事業 予定	1 子ども食堂「じいじハウス・ばあばキッチン」：足立第10地区民生・児童委員連絡協議会と連携して事業を継続する。開催は毎週水曜日16時～19時、年間約60回 2 学習支援「じいばあ無料塾」足立区NPO活動支援センターにおいて毎週土曜日15時～19時開催する。

子ども食堂収支計算書（社会福祉法人からしだね） 期間：2020/4～2021/3/31迄

収入			支出		
科目	金額	適用	科目	金額	適用
寄付金	511,000	22件	材料費	231,132	食事材料
補助金	339,000	足立区げんき応援事業	消耗品	82,264	台所用品他
雑収入	123,450	募金箱	水道光熱費	101,748	4月～3月払分
受取利息	21	足立成和信金食堂	雑費	267,857	冷蔵庫リース料他
			保険	11,260	傷害保険
			保守料	43,274	電気,消防,EV保守
			修繕費	15,400	子どもトイレ修繕
			手数料	1,760	振込手数料他
合計	973,471		合計	754,695	
			差引残高	218,776	

【5】 R2年度の特記事項

梅田5丁目住宅について

- ・梅田5丁目住宅の借地権契約がR3年5月末までで、地主さんから契約更新の案内が来たが、からしだねとしては実質使用しておらず40年間の借地権を終了することとした。それに伴い、借地権の売買に入ることとし、AIA（足立インターナショナルアカデミー）にはその旨通知し4月末で退去となった。（5月6日明渡）
- ・AIA（足立インターナショナルアカデミー）からの家賃収入を、昨年度に続き、「みなし寄付金」として処理し、法人税申告をすることとした。

以上